

平成 29 年 5 月 31 日

各 位

岡 崎 信 用 金 庫

### 不祥事件の発生について

この度、当金庫におきまして、下記のとおり不祥事件が発生しました。

信用を旨とする金融機関として、かかる不祥事件が発生させたことにつきまして、お客さま、地域の皆さまに深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

当金庫元職員（男性、渉外職員、26 歳）が、平成 28 年 8 月から平成 29 年 3 月（港支店勤務時）にかけて、お客さまからお預りした現金や、定期積金解約によりお届けを依頼された現金を、自らの遊興費に費消するため着服していました。平成 29 年 3 月 29 日、お客さまから問合せがあり調査を行った結果、累計 366 万円を着服していたことが判明いたしました。

#### 2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事実関係をご説明したうえで深くお詫びを申し上げ、全額弁済させていただきました。

なお、被害額につきましては、元職員の家族より全額弁済を受けております。

#### 3. 関係機関への届出等

本件につきましては、監督官庁である東海財務局をはじめ関係機関への届出、報告を行っております。

#### 4. 人事処分

当該職員につきましては、既に平成 29 年 5 月 19 日付で懲戒解雇処分とし、管理監督面における関係者についても、当金庫規程に基づき厳正な処分を実施いたしました。

#### 5. 今後の対応

今回の事件を厳粛に受け止め、事務管理態勢の見直しおよび内部管理態勢の充実・強化を図り、不祥事件の再発防止に向け全力で取り組んで参ります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

担当部署：リスク管理部

電話番号：0120-102-156

受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）

以 上